

【運営母体】社会福祉法人 常陽会

なじみの家 きなせやは「常陽会グループ」が全面的にバックアップに当たっております。常陽会では、「お客さまとの出会いを大切に。一生のお世話をさせていただきます。」をモットーに活動しています。

総合的な介護を提供する常陽会

■介護老人福祉施設(特養) ■介護老人保健施設(老健) ■特定施設入居者生活介護 ■地域密着型介護老人福祉施設(小規模 特養) ■小規模多機能型居宅介護事業所 ■看護小規模多機能型居宅介護事業所 ■認知症対応型通所介護 ■短期入所生活介護(ショートステイ) ■(介護予防)短期入所療養介護(ショートステイ) ■(介護予防)通所リハビリテーション(通所リハ) ■訪問リハビリテーション(訪問リハ) ■(介護予防)通所介護(デイサービス) ■居宅介護支援事業所 ■訪問介護ステーション ■訪問看護ステーション ■地域包括支援センター(新潟市委託事業) ■福祉用具サービス ■ケアハウス(軽費老人ホーム) ■住宅型有料老人ホーム ■サービス付き高齢者向け住宅

きなせや

【看護小規模多機能型居宅介護】

■柳島 ■関屋 ■大迎 ■亀田中島

※■はオードヴィーを併設しています。
「オードヴィー」は常陽会の「サービス付き高齢者向け住宅」と「住宅型有料老人ホーム」のブランド名です

【小規模多機能型居宅介護】

●天神尾 ●坂井砂山 ●松浜 ●山ノ下
●荻川 ●内野
■白根 ■黒埼 ■寺山 ■小新

常陽会の介護事業は、以上のような広い分野で運営されていますから、介護を必要とされるどのような高齢者にも対応ができます。なじみの家きなせやのご利用者で、もしご不便を感じる方がいらっしゃれば、どうぞいつでも、どんなことでもご相談ください。

【個人情報の適切な利用】

個人情報の取得にあたり、利用目的を明示した上で必要な範囲の情報を取得し、その範囲内で利用します。

きなせや 松浜 ご案内図



新しい介護システム

小規模多機能型居宅介護

介護予防 小規模多機能型居宅介護

24時間 365日必要に応じて介護が受けられます。



松浜



街なかの住宅地にあります。

小規模多機能型居宅介護 きなせや

どんなことでも総合お問い合わせは、こちらの番号まで。

TEL.025-278-5230 FAX.025-278-5231



社会福祉法人 常陽会 きなせや 事業部

〒950-0107 新潟市江南区三百地2312番地3

見学は随時受け付けております。お気軽にお問い合わせください。

〒950-3126 新潟市北区松浜1-2-16 (たきざわクリニック様隣)
TEL.025-278-2911 FAX.025-278-2912

上記の番号はきなせや松浜の専用番号です。直接のご用の時は、こちらへどうぞ。

お客さまとの出会いを大切に。一生のお世話をさせていただきます。

運営母体



社会福祉法人 常陽会

〒950-0107 新潟市江南区三百地2312番地3

小規模多機能型居宅介護はご利用者の
在宅での生活を尊重した 理想の介護を目ざしています。

自宅にいたまま、介護が受けられます。

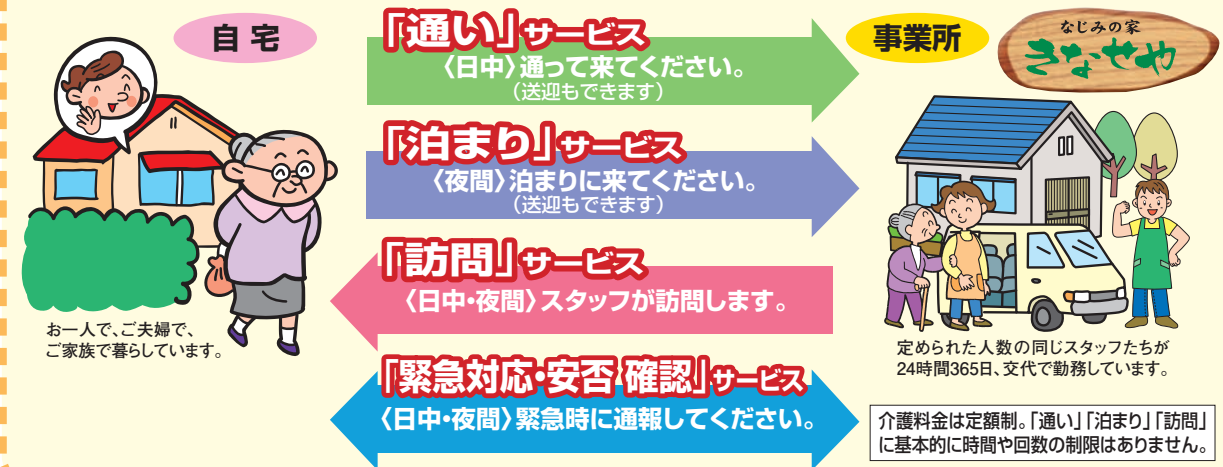
住み慣れた自宅にいたまま、24時間、365日
必要に応じて、介護が受けられます。

- ◎介護費用は介護度に応じて**定額払い**。(「ご利用料金」参照)
- ◎**急な必要時には今日必要になった介護が今日受けられます。**
(専任の介護支援専門員がいますから「即時即応」のケア体制)
- ◎**もはや、施設*に入所する必要はない、とさえされるものです。**
※介護保険では「施設」を介護老人福祉施設(特養)、介護老人保健施設(老健)、介護医療院としています。
- ◎**ケアハウスに入所されている方はそのままご利用できます。**
※「特定施設入居者生活介護」は除かれます。
- 増加しつつある認知障害をもつ高齢者に適応しているとされています。
- 医療関連との連携が独自の立場で強化されます。(医師の往診、訪問看護など)



※なじみの家 **きなせや** は小規模多機能型居宅介護サービスの事業所です。
※事業所のご利用者はあらかじめ登録をしていただきます。(登録定員は29名様までです)

自宅と事業所との関係(イメージ)



- ご利用者の1日は〈日中〉と〈夜間〉の24時間です。原則的な対応として、ご利用者が〈日中〉〈夜間〉の時間帯に「事業所」に来られた時には「事業所」でスタッフがお世話し、ご利用者が〈日中・夜間〉の時間帯に「自宅」におられる時には、「自宅」にスタッフが訪問してお世話いたします。
- また、〈日中・夜間〉の時間帯に「自宅」からの緊急通報にも対応いたします。



「通い」で来られた時のリビング、楽しい談話が
はずみです。



「泊まり」で来られた時の個室、プライバシーが
保たれます。



体の不自由な人も楽に入浴できます。

ぜひ知ってほしい特長

今ご利用の「在宅介護」との違い。

サービスの説明

「通い」サービス 定員15名様
まで

既存の「デイサービス」と同様の主旨で運営されますが、それとの違いは
急な必要時には、ケアプランの予定になくともご利用できます。

「泊まり」サービス 定員5名様
まで

既存の「ショートステイ」と同様の主旨で運営されますが、それとの違いは
急な必要時には、ケアプランの予定になくとも、施設のようにご利用でき
ます。従って施設に入所待ちの方や、施設に入所したくないという方も、
ご相談ください。

「訪問」サービス

既存の「訪問介護」と同様の主旨で運営されますが、それとの違いは急な
必要時には、ケアプランの予定になくとも、「見守り」のなかで必要に
応じて事業所の人員体制が可能な限り、サービスを提供します。

「緊急対応・安否確認」サービス

既存の「デイサービス」「ショートステイ」「訪問介護」では通常できない、
「きなせや」独自のサービスです。「きなせや」の事業所には24時間
365日スタッフがいますから、緊急通報にも対応できますし、安否確認も
できますから、ひとり暮らしのご利用者も安心です。

ご注意

- 登録定員および、「通い」「泊まり」の定員を越えた際には、ご容赦頂きます。
- 既存の「デイサービス」「ショートステイ」「訪問介護」のサービスを利用することはできません。(その理由は、それらのサービスに替わるものとして、上記のように、小規模多機能型居宅介護のサービスが提供されるものだからです。)
- 小規模多機能型居宅介護は必ずしも「事前の予約」、「日時」、「回数」が定まったものではなく、急な必要時には、24時間365日、継続して対応しようとする介護システムです。
- 介護保険サービスの費用負担は定額制ですから、「急な必要時のケアプランの予定にない介護サービス」に別途料金がかかることは、ありません。但し、介護保険サービスに含まれないものについてはご説明の上、別途費用を申し受けることになります。

ケアプランの作成

“なじみの家 きなせや”の専任の介護支援専門員(ケアマネージャー)がご利用者の心身の状態やご家族の状況に対応しながら、介護度に応じて基本的な介護サービス計画(ケアプラン)を作成いたします。原則として、このケアプランに基づいてサービスが提供されます。

その他

“なじみの家 きなせや”のサービス以外に併用して介護保険で利用できるサービスとしては訪問看護、訪問リハビリ、居宅療養管理指導等があります。

ご利用料金

介護費用は、ご利用日数、回数に関係なく、介護度に応じて1ヶ月ごとの定額料金です。
その他の別途費用負担としては介護保険サービス以外での食費・宿泊費・おむつ代等があります。

詳しくは別紙「利用料金表」をご確認ください。
係員がご説明いたしますのでお気軽にご相談ください。